

平成21年度第2回契約監視委員会が、平成22年2月17日(水)、労働者健康福祉機構経理部会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

平成21年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第2回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成22年 2月17日 (水) 13:30～ 13:45 労働者健康福祉機構 経理部会議室	
委員	委員 阿部正浩(独協大学経済学部教授) 委員 田極春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 竹内啓博(公認会計士) 委員 小宮山訓章(JILPT監事)(議事進行) 委員 吉原和行(JILPT監事(非常勤))	
審議対象期間	平成21年度上半期(4月1日～9月31日)	
二者応札・落札率90%以上 (平成21年度上半期契約)	2 件	(議題) 「契約における実質的な競争性確保に 関する緊急点検—物品調達を中心として」
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり (注) 委員の最終的な意見は、回答欄に記入した。

意見・質問	回答
<p>【案件 1、2】 「朝電エネルギーセンターの運営に係る契約の経費負担(灯油、電気)」 審議案件2件についての契約概要を説明されたい。</p>	<p>本2件は、東京国税局、埼玉県及び当機構の三者共同で管理している設備に係るものであり、東京国税局が入札事務手続きの主幹者として入札を実施している。 契約に関しては、前記三者と落札業者との四者契約となっているところ、経費の支払いに関しては、電力使用料金及び灯油使用料金は、それぞれ個別メータ(電力:電力計、灯油:カロリーメータ)により使用実績に基づき、それぞれの契約者が支払を行っている。</p>
<p>灯油の購入は、全体の契約金額に対する機構の分担分が62%程度占めているが、この場合でも東京国税局が入札事務等を行うのか。</p>	<p>多数当事者の中に国が含まれている場合には、国が入札等手続きを行うことが通例となっている。</p>
<p>入札手続きの作成及び予定価格の算定も国税局が行っている。経費按分の方法についても実績データが把握されており、特にコメントすべき点はない。</p>	
	<p>【委員最終意見】 本2件については、指摘すべき事項が見当たらない。</p>
	<p>【備考】 前回第1回契約監視委員会において「一者応札・一者応募」に関して「仕様書を受領しながら入札参加を見送った事業者からその理由を聴取し、把握するプロセスを導入できないか。」とのご指摘をいただいたので、当機構で開催している「随意契約審査委員会(H17.10設置)」において、今後、当該案件についても合わせて審査を行うこととした。</p>